

# 福祉生活病院常任委員会資料

(平成26年12月17日)

## 【 件 名 】

- 1 年末相談窓口の開設について  
(福祉保健課)・・・別冊
- 2 平成25年度「鳥取県における障がい者虐待の状況」について  
(障がい福祉課)・・・1
- 3 岡山大学病院三朝医療センターのあり方に関するワーキンググループへの参加について  
(医療政策課)・・・4
- 4 次期「関西広域救急医療連携計画」の中間案について  
(医療政策課)・・・7
- 5 病院・薬局における薬剤師の需要状況調査の結果について(平成26年10月調査)  
(医療指導課)・・・14

福祉保健部



## 平成25年度「鳥取県における障がい者虐待の状況」

平成26年12月17日  
障がい福祉課

「障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律」（障害者虐待防止法）に基づき平成25年度の鳥取県内の障がい者虐待に関する対応状況等について取りまとめましたので報告します。本調査は、厚生労働省が実施した障害者虐待防止法に基づく市町村及び都道府県の対応状況等調査のうち、本県の状況を取りまとめたものです。

- 障がい者虐待に係る相談・通報・届出受理件数は50件であった。
- そのうち、15件（3割）が「虐待を受けた又は受けたと思われたと判断した事例」であった。
- 15件のうち、11件（約7割）が「養護者による障がい者虐待」であった。
- 虐待の種別でみると、身体的虐待が最も多く次いで経済的虐待、心理的虐待となっている。

### 1 相談・通報対応件数

	養護者による 障がい者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障がい者虐待	使用者による 障がい者虐待	合計
相談・通報・届出受理件数 [窓口別件数]	33件(23) [市町村32、県1]	11件(10) [市町村6、県5]	6件(5) [市町村5、県1]	50件 (38)
虐待を受けた又は受けたと 思われたと判断した事例	11件(14)	4件(1)	/	15件 (15)

※（ ）内は、前回調査結果（H24年10月1日～H25年3月31日まで）の件数

### 2 虐待の種別

		養護者による 障がい者虐待	障害者福祉施設 従事者等による 障がい者虐待	合計
（重 複 有 り 種 別）	身体的虐待	7件(9)	2件(-)	9件(9)
	性的虐待	1件(1)	- (1)	1件(2)
	心理的虐待	3件(3)	2件(1)	5件(4)
	放棄・放置	2件(1)	- (-)	2件(1)
	経済的虐待	8件(2)	- (-)	8件(2)
合計		21件(16)	4件(2)	25件(18)

※（ ）内は、前回調査結果（H24年10月1日～H25年3月31日まで）の件数

※1件の事例に対し複数の種別の場合があるため、虐待判断事例件数15件と一致しない。

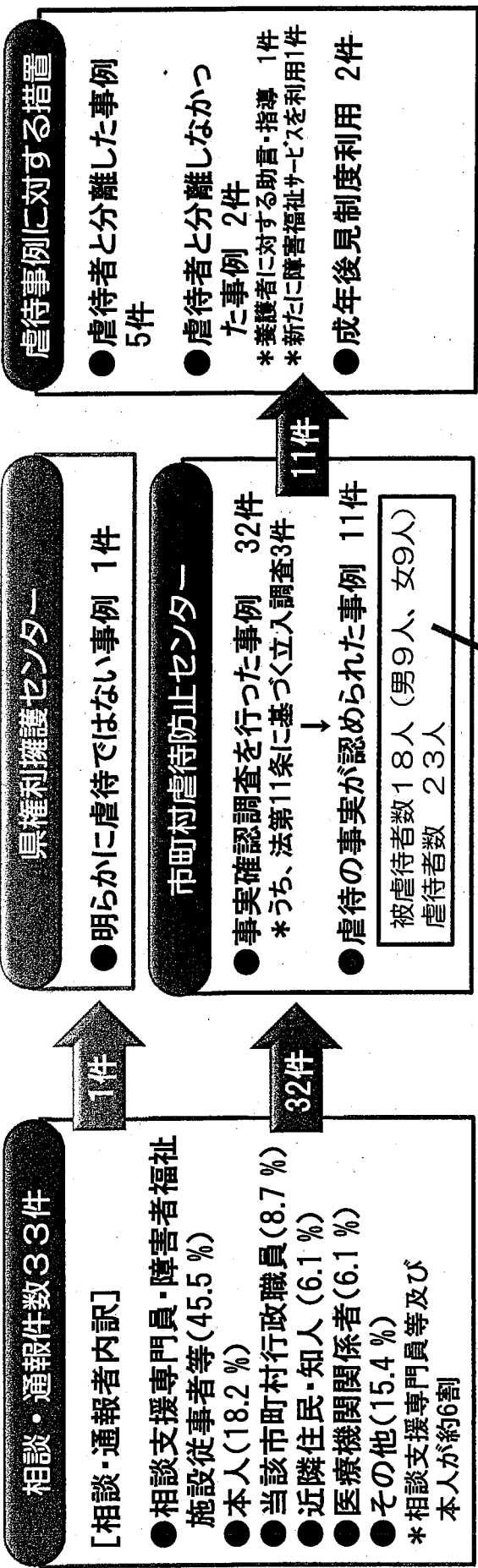
### 3 今後の県の取組

引き続き、「障がい理解への啓発」や「障がい者虐待の未然の防止のための研修」等を実施する。

### 4 添付資料

- (1) 平成25年度鳥取県における障がい者虐待の状況＜養護者による障害者虐待＞
- (2) 平成25年度鳥取県における障がい者虐待の状況＜障害者福祉施設従事者等による障害者虐待＞

# 平成25年度鳥取県における障がい者虐待の状況<養護者による障害者虐待>



**虐待者(23人)**

- 年齢
  - 60歳以上 (47.8%)
  - 50～59歳 (13.0%)
  - \*約6割が50歳以上
  - 40歳以下 (39.2%)
  - \*不明を含む
- 続柄
  - 父 (39.1%)
  - 母 (30.4%)
  - \*約7割が父、母
  - 息子 (4.3%)
  - その他 (26.2%)

**虐待の種別・類型(複数回答)**

身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	放棄、放置	経済的虐待
63.6%	9.1%	27.3%	18.2%	72.7%

**被虐待者(18人)**

- 年齢
  - 20～24歳(33.3%)、60～64歳(16.7%)
  - その他(50.0%)
- 障がい種別(重複有り)

身体	知的	精神	発達
38.9%	55.6%	38.9%	—

- 障害程度区分認定済み 44.4%
- 行動障がいがある者 11.2%
- 虐待者と同居 100%
- 世帯構成
  - 両親(27.3%)、両親・兄弟姉妹(18.2%)、父(18.2%)、その他(36.3%)

# 平成25年度鳥取県における障がい者虐待の状況<障害者福祉施設従事者等による障害者虐待>

## 相談・通報件数 11件

### [相談・通報者内訳]

- 本人による届出 (36.4%)
- 相談支援専門員・障害者福祉施設従事者等 (18.2%)
- \* 約5割が本人及び相談支援専門員等
- 家族・親族 (9.1%)
- 当該施設・事業所設置者 (9.1%)
- 警察 (9.1%)
- その他 (18.1%)

6件

## 市町村虐待防止センター

- 事実確認調査を行った事例 11件
- 虐待の事実が認められた事例 2件
- 更に県による事実確認を行う必要がある事例 5件

↑ 市町村へ連絡 (5件)

↓ 県へ報告: 5件

5件

## 県権利擁護センター

- 事実確認調査により虐待ではないと判断した事例 3件
- 事実確認調査により虐待が認められた事例 2件

### 《虐待の事実が認められた事例(4事例)》

施設・事業所の種別	障害者支援施設	障害者支援施設	就労継続支援A型	就労継続支援B型
被虐待者	性別 男性	性別 男性	性別 女性	性別 女性
	年齢 35~39歳	年齢 25~29歳	年齢 25~29歳	年齢 50~54歳
	障害程度区分 区分4	障害程度区分 区分5	なし	なし
	障がい種別 知的障がい	知的障がい、精神障がい	精神障がい	精神障がい
	虐待の種類・類型 身体的虐待	身体的虐待	心理的虐待	心理的虐待
	性別 男性	性別 男性	性別 女性	性別 男性
	年齢 29歳以下	年齢 29歳以下	年齢 60歳以上	年齢 60歳以上
	職種 生活支援員	その他従事者	設置者・経営者	設置者・経営者
虐待の内容	利用者に対し、顔を叩いたり、押し倒すなどの暴力的行為	利用者の言葉による挑発に対し、当該利用者の顔を平手で叩いた	利用者に対しての理解のない、不適切発言	利用者に対し、障がいについての理解のない、不適切発言
都道府県が行った「障害者総合支援法の規定に基づく権限の行使」	施設・事業所等に対する指導。その後改善計画が履行されているかモニタリングを実施	施設・事業所等に対する指導。報告徴収、出頭要請、質問、立入検査その後改善計画が履行されているかモニタリングを実施	施設・事業所等に対する指導。その後改善計画が履行されているかモニタリングを実施	施設・事業所等に対する指導。その後改善計画が履行されているかモニタリングを実施
都道府県の対応に対して当該障害者福祉施設等において行われた措置	施設等から都道府県への改善計画の提出。職場内研修の実施	施設等から都道府県への改善計画の提出及びその内容の口頭説明。県主催の虐待防止研修への参加。	施設等から都道府県への改善計画の提出。職場内研修や外部研修への参加。	施設等から都道府県への改善計画の提出

# 岡山大学病院三朝医療センターのあり方に関するワーキンググループへの参加について

平成26年12月17日  
医療政策課

岡山大学病院三朝医療センターについては、その将来について、平成23年12月に「岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会からの提言」がとりまとめられましたが、その後3年が経過し、岡山大学病院に事務局を置く「岡山大学病院三朝医療センターのあり方に関するワーキンググループ」がこの度設置され、鳥取県もそのメンバーに加わることとなりました。

## 1 三朝医療センターに関するこれまでの経緯等

### (1) これまでの経緯

- 平成23年6月に岡山大学病院の内部検討委員会において、三朝医療センターを早急に縮小・廃止すべきと結論。
- 平成23年7月から12月まで、岡山大学、県、三朝町、中部医師会をメンバーとする「岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会」で次の三点を基本方針として提言を取りまとめ、岡山大学の理事会で正式に承認された。〔平成23年12月19日〕

#### 【基本方針】

- ①三朝医療センターの医療機能については、入院患者の受入れ先確保など体制を整備した上で平成24年4月1日から入院機能を休止するが、地域の強い要望を踏まえ、三朝医療センターとして組織を存続させ、外来診療を継続する。
- ②医療機能を補完するため、鳥取県中部医師会に支援を要請し、隣接する三朝温泉病院との連携を進める。
- ③地球物質科学研究センターにおける地球物質科学の研究を医療分野と融合させ、研究機能の充実・発展を推進し、もって地域への貢献を図る。

- 平成24年4月に三朝医療センターの入院病棟を休止（現在も休止中）。
- 平成24年5月に岡山大学学長を訪問し、三朝医療センターの存続と新たな発展について要望。（訪問者：三朝町長、県福祉保健部長、県医療政策課長 他）
- 平成23～26年度の国への夏要望で、三朝医療センターの存続と新たな発展について要望。

### (2) 三朝医療センターの体制

診療科名 内科

職員の体制（実人員数。括弧内は常勤の人数。）

職 種	～平成24年3月31日	平成24年4月1日～	平成25年4月1日～
医師	6名（4名）	4名（3名）	* 3名（2名）
看護職	25名（21名）	9名（8名）	9名（8名）
看護助手	3名（3名）	0名（0名）	0名（0名）
その他医療職	11名（11名）	6名（6名）	6名（5名）
事務員	14名（7名）	10名（4名）	10名（4名）
その他技術職	6名（3名）	1名（1名）	1名（1名）
計	64名（49名）	30名（22名）	29名（20名）

\*平成24年8月1日から3名（2名）の体制

## 2 「岡山大学病院三朝医療センターのあり方に関するワーキンググループ」について

### (1) 設置目的

三朝医療センターに関する諸問題を審議し、解決に向けての調整を行う。

### (2) 設置の時期

平成26年11月27日（第1回ワーキングを12月25日に開催予定）

### (3) ワーキンググループメンバー

鳥取県中部医師会会長、三朝温泉病院長、三朝町副町長、岡山大学病院長、三朝医療センター長、鳥取県福祉保健部健康医療局長、鳥取県中部総合事務所福祉保健局長 ほか

#### 【参考】岡山大学地球物質科学研究センターについて

昭和60年4月に岡山大学温泉研究所を全国共同利用施設として地球内部研究センターに改組転換し、固体地球研究センター（平成7年4月～平成17年3月）を経て、平成17年4月より現在の地球物質科学研究センターとして運営されている。また平成19年4月より、本センターを母体として岡山大学大学院自然科学研究科地球物質科学専攻が設置され、世界を先導できる次世代研究者育成を目的とした大学院教育を、より積極的に行うための環境整備が進んでいる。

センターでは、科学的温泉医療の研究を進めようとしているだけでなく、ロシアに落下した隕石や、小惑星探査機「はやぶさ」が持ち帰った「小惑星イトカワ」の回収試料を研究している。

## 岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会からの提言

本委員会は、岡山大学病院としての意見として取りまとめた、岡山大学病院三朝医療センター将来計画会議による『三朝医療センターの将来について』（平成23年6月20日）を受け、三朝医療センターの将来に関する諸問題を審議し、解決に向けて地域の意見・要望との調整を行うことを目的として、平成23年7月1日に設置された。

第1回委員会は平成23年7月26日（火）に開催され、岡山大学病院側から三朝医療センターに関するこれまでの経緯、現状及び今後の縮小・廃止を基本とした将来計画と、平成19年2月に示された『三朝医療センター将来構想委員会答申』を踏まえて同センターが行ってきた取り組みの概要について説明され、また、地域の有識者として選出された委員からは、センターが地域医療や観光の面で果たしてきた役割や、存続を願う地域からの要望などの説明があった。委員会では、同センターの果たしてきた機能を可能な限り残しながら、同センターの危機的状況を解決するための現実的かつ具体的な方策、そして同センターの今後のあり方について幅広い方向性で検討していくこととなり、広く地域の意見を探り入れ、また能率的に意見交換を行い検討を迅速に進めるため、委員会の下に地域等の有識者及び岡山大学病院の教職員で構成するワーキンググループを設置して検討を行うこととした。

続いて、「三朝医療センターの将来に関するワーキンググループ」は、清水信義岡山労災病院長を座長として三朝地区において2回（第1回：8月17日（水）、第2回：10月18日（火））の会議が開催された。ワーキンググループでは、現状の組織形態を維持したままの存続は困難であり、より発展的な可能性を模索すべきであるとの共通認識に立ち、中村栄三地球物質科学研究センター教授から提案された地球生命物質科学研究所の設置構想を中心に研究分野に重点を置いた発展的な将来像について意見が交わされ、メーリングリストを活用した調整の結果、『三朝医療センターの将来に関するワーキンググループからの提言』（平成23年11月）としてまとめられ、委員会に提出された。

第2回委員会は平成23年12月6日（火）に開催され、ワーキンググループからの提言を踏まえた審議が行われた。審議過程では、医師確保の問題、また経営面の問題に対する抜本的な改善策が見出せないことから、岡山大学病院としては当初の提案どおり三朝医療センターの縮小・廃止を希望する旨の説明があったのに対し、地域の委員からは、入院診療の継続が困難であることは理解できる面があるが、医療機能を完全に廃止することは受け入れ難いこと、中村教授からの提案について、岡山大学における今後の意思決定過程でも最大限に尊重願いたいこと等の意見があった。

種々意見交換の結果、岡山大学病院としては医療機能を残すことで相当の負担が残ることとなるが、地域の意向を尊重し、入院機能を休止した上で三朝医療センターを存続させる方向で調整が行われ、最終的に次の3点を基本方針として岡山大学長に三朝医療センターの将来に関する提言を行うことをもって委員会としてのまとめとした。

### 《三朝医療センターの将来に関する基本方針》

1. 三朝医療センターの医療機能については、入院患者の受入れ先確保など体制を整備して平成24年4月1日を目途に入院機能を休止するが、地域の強い要望を踏まえ、三朝医療センターとして組織を存続させ、外来診療を継続する。
2. 医療機能を補完するため、鳥取県中部医師会に支援を要請し、隣接する三朝温泉病院との連携を進める。
3. 地球物質科学研究センターにおける地球物質科学の研究を医療分野と融合させ、研究機能の充実・発展を推進し、もって地域への貢献を図る。

本委員会は、以上の3点を支柱として、発展的な三朝医療センターの今後のあり方を決めることが地域及び社会に貢献する可能性を持つものと考え、提言を行うものである。また、今後の過程において、岡山大学病院、鳥取県、三朝町、地域医師会の意向を踏まえ、総合的な判断が行われることを期待したい。

平成23年12月

岡 山 大 学 長 殿

岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会

委員長 許 南浩

岡山大学病院三朝医療センターの将来に関する委員会 構成委員

委員長	岡山大学理事（企画・総務担当）	許 南浩
委員	岡山大学理事（財務・施設担当）	北尾 善信
委員	岡山大学理事（病院担当）	槇野 博史
委員	三朝町副町長	森脇 光洋
委員	鳥取県福祉保健部健康医療局長	藤井 秀樹
委員	鳥取県中部医師会長	池田 宣之
委員	岡山大学大学院医歯薬学総合研究科長	谷本 光音
委員	岡山大学病院消化器内科長	山本 和秀
委員	岡山大学病院整形外科長	尾崎 敏文
委員	岡山大学病院三朝医療センター長	光延 文裕
委員	岡山大学病院看護部長	保科 英子
委員	岡山大学病院事務部長	小西 竹生
委員	岡山大学三朝地区事務部長	松原 俊雅
委員	岡山労災病院長	清水 信義



# 次期「関西広域救急医療連携計画」の中間案について

平成26年12月17日  
医 療 政 策 課

## 1 計画策定の趣旨

「関西広域救急医療連携計画」（以下「計画」という。）は、「関西広域連合広域計画」に基づき、広域医療分野として実施する関西の府県域を越えた広域救急医療連携に関する関西広域連合及び構成府県の取組等を定める分野別計画です。

関西広域連合は、計画に基づき、構成団体と連携して「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や、東日本大震災の課題を踏まえた「広域災害医療体制の整備・充実」に取り組んできました。

現行の計画は平成24年3月に策定されましたが、この間の社会情勢の変化等を踏まえ、また、計画の期間（平成24～26年度）満了に伴い、今後の広域医療連携の更なる推進を図るため、次期計画（平成27～29年度）の策定を行うものです。

## 2 主な改正点

H24～26 体制整備	H27～29 体制充実・強化
<ul style="list-style-type: none"><li>○ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・徳島県ドクヘリ及び兵庫県ドクヘリを関西広域連合へ事業移管し5機体制で運航</li><li>・ランデブーポイントの整備</li><li>・搭乗人材育成プログラムの整備</li></ul></li><li>○災害時における広域医療体制の整備・充実<ul style="list-style-type: none"><li>・災害医療コーディネーターの整備</li><li>・関西広域応援・受援実施要綱策定</li></ul></li><li>○その他広域連携<ul style="list-style-type: none"><li>・危険ドラッグに関する合同研修会の実施</li></ul></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>○ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実<ul style="list-style-type: none"><li>・京滋（けいじ）ドクヘリの導入</li><li>・ドクターヘリ6機体制による「30分以内での救急搬送体制」の確立</li><li>・複数機のドクターヘリにより補完し合う「相互応援体制」の充実</li><li>・ランデブーポイントの充実</li><li>・搭乗人材の育成</li></ul></li><li>○災害時における広域医療体制の強化<ul style="list-style-type: none"><li>・災害医療コーディネーターの養成</li><li>・広域による実践的な訓練の実施</li></ul></li><li>○その他広域連携<ul style="list-style-type: none"><li>・危険ドラッグの撲滅に向けた連携強化（「危険ドラッグを許さない」との機運醸成、薬物リスト等の情報共有、合同研修会等）</li></ul></li></ul>

## 3 計画（中間案）概要

計画（中間案）概要については、以下のとおりです。

なお、計画（中間案）本体については、別添「関西広域救急医療連携計画（H27～H29）（中間案）」を御参照ください。

### 第1章 計画の基本的事項

#### 1 計画の趣旨、基本的な考え方

- ① わかりやすく、具体性のある計画
- ② 進化・成長する計画

③ 大規模災害の発生に備えた計画

## 2 計画期間

平成27年度から平成29年度の3年間（必要に応じ見直し）

## 第2章 目指すべき将来像

### 1 基本理念

「安全・安心の医療圏“関西”」の実現

### 2 関西が目指す将来像

○「3次医療圏」を越えた、新たな概念となる「4次医療圏・関西」を構築・推進する。

- ①いつでも、どこでも安心医療「関西」
- ②ひろがる安心医療ネットワーク「関西」
- ③「助かる命を助ける」しっかり医療「関西」

### 3 今後の取組検討事項

- ①広域的ドクターヘリの配置・運航
- ②広域災害医療体制の強化
- ③広域救急医療連携の仕組みづくり
- ④医師、看護師等の人材育成及び確保
- ⑤合同訓練の実施
- ⑥普及啓発事業の実施

## 第3章 ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実

### 1 ドクターヘリによる「30分以内での救急搬送体制」の確立

○「30分以内での救急搬送」の確立を図るため、「京滋（けいじ）ドクターヘリ」の早期導入を図る。

※京滋ドクターヘリ：済生会滋賀県病院を基地病院とし、滋賀県全域及び京都府南部を運航範囲とするドクターヘリで、平成27年度に運航開始予定。

### 2 ドクターヘリ搭乗人材の育成

○安定的な運航体制の確保のため、ドクターヘリ搭乗人材の育成を図る。

### 3 広域的ドクターヘリの配置・運航体制

①関西広域連合管内における一体的な運航

府県域を越えた柔軟な運航により、効率的な運航体制の充実を図る。

②臨時離着陸場（ランデブーポイント）の充実

関係機関と連携を図りながら、更なる充実を図る。

③関西広域連合の近隣県におけるドクターヘリとの連携

広域連合近隣県のドクターヘリとの連携を積極的に進めていく。

④各府県消防防災ヘリ等との連携

「ドクターヘリ的運用」が行われている消防防災ヘリや、夜間運航が行われている「自衛隊ヘリ」との連携強化を図る。

(新) ⑤ドクターヘリの運航に関する検討組織

「ドクターヘリ関係者会議」において、様々な課題について検討・検証を行う。

(新) ⑥合同訓練の実施

複数機のドクターヘリ等による合同搬送訓練を実施する。

⑦運航時間の延長及び夜間における運航

運航時間の延長も含め、夜間運航の可能性について検討を行う。

## 第4章 災害時における広域医療体制の強化

### 1 「災害医療コーディネーター」の養成

(新) ○被災地における医療支援活動において、被災地医療を統括・調整する「災害医療コーディネーター」の養成を図る。

### 2 広域的な災害医療訓練の実施

○実践的な災害医療訓練を実施し、「災害対応力」の強化を図る。

### 3 災害時における医療支援活動の確立

(新) ①薬剤、医療資機材の確保

大規模災害時における薬剤師活動に関する知識の習得を図る。

(新) ②DPAT 先遣隊の整備

大規模災害等の後に被災者等に対して、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う「災害派遣精神医療チーム (DPAT 先遣隊)」について設置を進める。

(新) ③「災害関連死」に対する取組

大規模災害発生時において、被災後の「防ぎ得た災害死」をなくすため、平時からの医療提供体制の構築に向けた検討を行う。

### 4 災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航体制

①災害時における広域連合管内ドクターヘリの運航のあり方

「被災地支援」と「広域連合管内救急医療体制の確保」の両課題に適切に対応できるよう、管内ドクターヘリの運航調整を行う。

(新) ②ドクターヘリ運航会社の予備機の活用

災害時には、被災地支援により広域連合管内における医療サービスの低下を招くことがないように、「ドクターヘリ運航会社の予備機」を活用する。

### 5 緊急被ばく医療における広域連携

○広域防災局と連携を図り、緊急搬送も含めた広域的な被ばく医療体制の構築について検討を行う。

## 第5章 課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

### 1 薬物乱用防止対策

(新) ○「危険ドラッグ」の撲滅に向け、広域連合圏域内においては、「危険ドラッグを許さない」との機運の醸成を図り、合同研修会を実施するなど、府県域を越えた連携体制で取り組む。

### 2 広域医療連携体制の検討及び運用

(新) ①周産期医療の連携体制の構築

(新) ②高度医療専門分野における広域連携

### 3 広域医療連携に係る調査研究及び広報

(新) ○広域で連携して取り組むことで高い効果が期待できる項目について、調査研究を行う。

## 4 計画（中間案）のパブリックコメントの実施

計画（中間案）について、関西広域連合構成団体の府県民の皆様から御意見・御提案を募集するため、平成26年12月10日から平成27年1月5日までパブリックコメントを実施します。

パブリックコメントの詳細については、別添「次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」に関する府県民意見募集」を御参照ください。

広域医療局  
 計画期間：平成27年度～平成29年度  
 関西広域救急医療連携計画の概要(案)

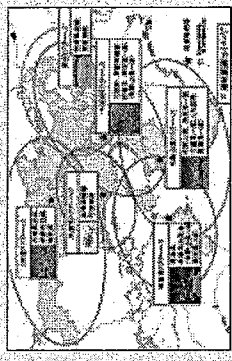
広域計画 (H26～H28)	重点方針 ①『関西広域救急医療連携計画』の推進 ②広域救急医療体制の充実	⑤災害時における広域医療体制の整備・充実 ④新たな連携課題に対応した広域医療体制の構築
分野別計画	現行計画 (H23～H26) ①5機のドクターヘリによる運航体制の実現 ②関西広域応援・受援実施要綱策定 ③災害医療コーディネーターの整備	次期計画 (H27～H29) ①ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実 ②災害時における広域医療体制の強化 ③課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

関西2千万府民・県民の「助かる命を助ける！」  
 「安全・安心の医療圏“関西”」の実現

ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実

府県域を越えたドクターヘリの運航

- ◆「京滋ドクターヘリ」H27年度運航開始
- ◆6機体制による「30分以内での救急搬送体制」の確立
- ◆近隣県ドクヘリとの連携
- ◆自衛隊ヘリとの連携
- ◆搭乗人材の育成
- ◆ランデブーポイントの充実
- ◆運航時間延長及び夜間運航検討



課題解決に向けた広域医療連携体制の充実

危険ドラッグ対策

- 危険ドラッグ対策先進地域
- 緊急アピール発出
- 医薬品医療機器等法(旧薬事法)改正による対策強化
- 「全国統一規制」に向けた緊急提言
- 合同研修会の実施 → 連携体制強化

災害時における広域医療体制の強化

東日本大震災における医療支援

- ◆限られた医療資源を最適配分する「コーディネーター機能」が不可欠
- ◆被災地医療を統括する「災害医療コーディネーター」の養成
- ◆災害医療訓練の実施
- ◆薬剤・医療資機材の確保、薬剤師の災害医療訓練参加
- ◆「DPAT」先遣隊の設置

「南海トラフ巨大地震」に備えて！！

管内に  
260人配置

周産期医療の連携体制構築

高度医療分野における連携

- ◆情報共有
- ◆広報・啓発
- ◆ジェネリック医薬品普及促進
- ◆臓器移植推進
- ◆アルコール依存症対策

## 次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」に関する府県民意見募集

「ドクターヘリを活用した広域救急医療体制の充実」や東日本大震災の課題を踏まえた「災害時における広域医療体制の強化」など、関西の府県域を越えた「広域救急体制」の充実・強化の取り組みに加え、今後、更なる「広域医療連携」の推進を図るため、次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」をとりまとめましたので、この案に対する府県民の皆さまからのご意見、ご提案を募集します。

### 1 意見募集対象

- ・ 次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」の概要（PDF）
- ・ 次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」の本文（PDF）

### 2 意見募集期間

- 平成26年12月10日（水）から平成27年1月5日（月）まで（必着）

### 3 提出方法

- 郵送、ファクシミリ・電子メールによるご提出。なお、電話でのご意見等は受け付けできませんので、あらかじめご了承ください。

#### ■意見提出様式

様式は自由です。なお、必要に応じて、次の様式をお使いください。

意見提出様式（Word）

#### ■郵送の場合

〒770-8570

徳島県徳島市万代町1丁目1番地

関西広域連合広域医療局医療戦略課あて（徳島県保健福祉部医療政策課内）

#### ■ファクシミリの場合

088-621-2898

#### ■電子メールの場合

iryo@kouiki-kansai.jp

件名に『次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」意見』と記載し、電子メールに意見等をお書きいただくか、意見提出様式を添付の上、送付してください。

(注1) 個人でご提出いただく場合は、氏名・住所を、団体・グループでご提出いただく場合は、団体・グループ名と所在地を必ず明記してください。明記されていない場合、受け付けできませんので、ご注意ください。また、ご意見・ご提言の内容等について確認させていただく場合がありますので、連絡先（電話番号等）もあわせてご記入ください。なお、これらの個人情報は公表いたしません。

(注2) ご意見・ご提案の内容は、原則として公表します。公表を希望されない場合には、意見提出用紙にその旨をご記入ください。（ただし、その場合には、ご意見・ご提案に対する関西広域連合の考え方をお示しできない場合があります。）

(注3) ご意見・ご提案は、日本語での提出をお願いいたします。

#### 4 次期「関西広域救急医療連携計画（中間案）」の入手方法・配架場所

- (1) 関西広域連合ホームページ (<http://www.kouiki-kansai.jp/>)
- (2) 関西広域連合本部事務局
- (3) 各構成団体担当課及び府県市政情報センター等（別添一覧）

#### 5 ご意見・ご提案など情報の取扱い

- 提出いただいたご意見等を踏まえ、「関西広域救急医療連携計画推進委員会」において次期「関西広域救急医療連携計画」を策定します。
- 提出いただいたご意見等の概要とそれに対する関西広域連合の考え方等については、パブリックコメントの結果とあわせてホームページ等により公表します。（ご意見等を提出された方に、個別に連絡いたしません。）
- ご意見等の募集は、具体的な意見等を収集することを目的としています。賛否だけの結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等については、関西広域連合の考え方を示さない場合があります。

#### 6 問合せ先

関西広域連合広域医療局医療戦略課（徳島県保健福祉部医療政策課内）

電話：088-621-2399

ファクシミリ：088-621-2898

電子メール：iryo@kouiki-kansai.jp

各構成団体担当課及び府県市政情報センター等一覧

府縣市名	配架場所
滋賀県	健康医療福祉部 健康医療課
	総合政策部県民活動生活課県民情報室
	各合同庁舎行政情報コーナー（南部・甲賀・東近江・湖東・湖北・高島）
京都府	府政情報センター（京都府庁旧本館）
	府民総合案内・相談センター（京都府庁1号館1階）
大阪府	健康医療部保健医療室医療対策課（大阪府本館北側4階）
兵庫県	健康福祉部健康局医務課
	県民情報センター
和歌山県	福祉保健部健康局医務課
	情報公開コーナー
鳥取県	福祉保健部健康医療局医療政策課
	未来づくり推進局県民課
	中部総合事務所地域振興局中部振興課
	西部総合事務所地域振興局西部振興課
	西部総合事務所日野振興センター日野振興局地域振興課
徳島県	保健福祉部医療政策課医療戦略推進室
	県民サービスセンター
京都市	担当課：保健福祉局保健衛生推進室医務審査課 配架場所：本庁舎正面入口配架棚，北庁舎東側入口配架棚
大阪市	健康局健康推進部健康施策課、市民情報プラザ
堺市	健康福祉局健康部健康医療推進課 市政情報センター
神戸市	市民参画推進局参画推進部市民情報サービス課市政情報室

病院・薬局における薬剤師の需要状況調査の結果について(26年10月調査)

平成26年12月17日  
医療指導課

1. 調査施設数

<参考> 前回調査(平成25年10月)

区分	施設数	回答数	回答率(%)
病院	45	45	100
薬局	270	200	74.1
計	315	245	77.8

区分	回答数	回答率(%)
病院	40	88.9
薬局	192	70.8
計	232	73.4

※診療所については、前回調査で回答のあった施設では、薬剤師配置がなく、不足数も僅少だったため今回調査では対象外とした。

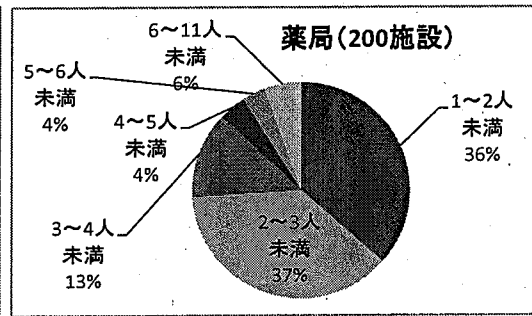
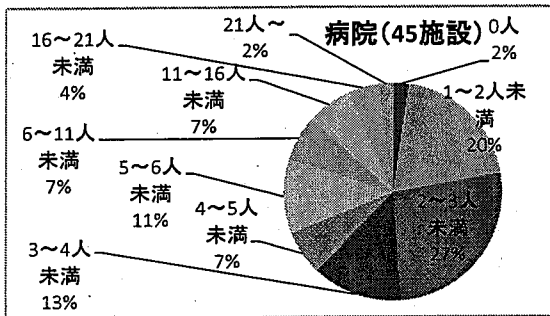
2. 薬剤師の配置数(常勤換算後)(平成26年10月1日現在)

	配置数(人) (うち常勤数)
病院	222 (219)
薬局	480 (398)
合計	702 (617)

(注)調査結果集計について(共通事項)

- ・常勤換算後の人数については、集計数値の小数点以下は四捨五入し、整数で表記。
- ・個々の施設の回答の中で、非常勤職員の常勤換算後の人数を記入されていないケースについては、実人員1人=0.3人と仮定して集計。

※配置数毎の施設割合は次のグラフのとおり



3. 平成26年度薬剤師採用実績(常勤換算後)(平成26年4月1日から10月1日)

	採用施設数	採用数(人) (うち退職補充)
病院	9	17 (5)
薬局	33	34 (10)
合計	42	51 (15)

4. 平成27年4月薬剤師採用募集(予定)人数(常勤換算後)

(人)

	募集施設数 (施設割合)	内定者数 (うち退職補充)	募集(予定)者数 (うち退職補充)	計
病院	27 (60%)	13 (5)	43 (10)	56
薬局	78 (39%)	13 (2)	75 (7)	88
合計	105	26 (7)	118 (17)	144

5. 薬剤師の不足数(常勤換算後)(平成26年10月1日現在)

将来的な不足数を含めると、病院で81名、薬局で149名、合わせて230名が不足となっており、全体の不足人数は、平成25年10月の調査結果(全体で228人不足)とほぼ同様の結果であった。

(1) 薬剤師の不足数の内訳

<参考> 昨年度調査結果より

H26.10.1	病院	薬局	計
早急に必要	42	65	107
将来的不足	39	84	123
計	81	149	230

H25.10.1	病院	診療所	薬局	計
不足数	55	2	171	228

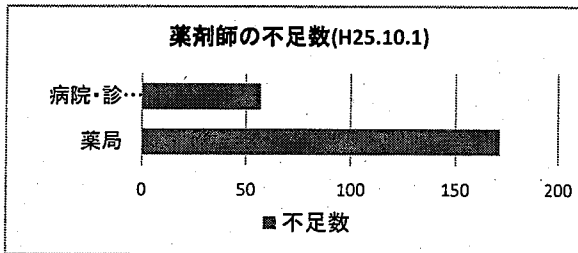
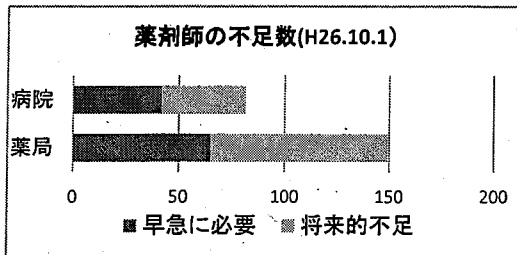
※昨年度は、将来的な不足も含めた人数として調査。

(2) 早急に採用が必要な施設の状況

(施設数)

不足数	~1人未満	1~2人未満	2~3人未満	3~4人未満	4~5人未満	5人~	計
病院	1	9	4	0	1	4	19
薬局	19	32	10	0	0	0	61
合計	20	41	14	0	1	4	80





## 6. 主な不足理由（早急に採用が必要な理由）

### 【病院】

- ・退職者の補充ができていない。
- ・薬剤管理指導の充実・質の向上、病棟薬剤業務実施率の向上を図りたい。
- ・時間外勤務や休日・夜間対応などによる職員の負担軽減を図りたい。

### 【薬局】

- ・勤務時間体制の改善・職員の週休確保のため。（各種法令遵守の上でも必要）
- ・処方せん応需の集中する時間帯に増員したい。（患者の待ち時間短縮、過誤防止）
- ・職員の産休取得や短時間就労への変更などにより、人員不足が発生（予定）。
- ・在宅医療、処方内容の複雑化、長期処方や一包化等により業務量が増加。

<参考>将来的な不足については、退職（休職）予定者の補充（共通）、病棟活動の推進（病院）、在宅医療・健康相談業務の充実・実務実習受入れ（薬局）などの理由であった。

## 7. まとめ（前回調査との比較等）

### (1) 回答のあった施設数

- 前回より、回答率は若干増加。（病院・薬局合わせて13施設増）

### (2) 薬剤師の不足数

- 今回は、早急に必要な不足数と将来的な不足数を分けて調査した。病院・薬局合わせて、早急な必要数は107人、将来的な不足数は123人、合計で230人が不足という結果で、前回調査（228人）とほぼ同様であり、県内の薬剤師不足の状況は依然改善が見られていないことが推測される。
- なお、内訳として、病院の不足数が増加（55人→81人）し、薬局の不足数は減少（171人→149人）している。
- 今年度上半期に常勤換算で51人の薬剤師が採用されていること、来春採用の内定者が26人あることから、一定の県内就業はあると考えられる一方で、早急な必要数が107人おり、引き続き逼迫した状況にある。

## <参考>本県の薬剤師確保の取組

### (1) 鳥取県薬剤師確保対策推進事業（補助事業）（鳥取県薬剤師会・県）

- 薬学部設置大学の就職ガイダンスへの参加
- 【実績】 H24年度：5大学、H25年度：4大学、H26年度：2大学（12月現在）
- 薬剤師募集の広報・チラシ等作成・配布
- 未就業者登録・マッチング事業、復職支援プログラムの実施

### (2) 薬剤師無料職業紹介所の開設（鳥取県薬剤師会）

### (3) 薬学教育6年制における実務実習の受入薬局・病院の確保

（鳥取県薬剤師会及び鳥取県病院薬剤師会）

県出身薬学生のUターン就職が期待される「ふるさと実習」を推進。

【実績】 平成24年度 病院：21人 薬局：17人

平成25年度 病院：22人 薬局：13人

### (4) 薬学生サマーセミナーの実施（H26年度）

県内の病院・調剤薬局での薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組等の現場体験を通して、卒業後の進路検討の参考としてもらい、県内就業を促進。【実績】薬学生：10人（うち県内出身者4人）

受入施設：10施設（病院7・薬局1・県機関2）

